

ヒューマンインタフェース学会論文誌 投稿規程

(1999年1月13日制定, 2001年4月11日改定, 2001年5月31日改定,
2001年10月4日改定, 2002年8月5日改定, 2007年1月1日改定,
2009年2月27日改定, 2009年7月27日改定, 2010年5月21日改定,
2011年2月17日改定, 2011年7月5日改定, 2012年5月23日改定,
2012年11月28日改定, 2020年3月1日改定, 2021年9月15日改定)

1. 総則

- (1) ヒューマンインタフェース学会論文誌(以下, 論文誌と呼ぶ)への投稿はこの規程による。
- (2) 投稿原稿は, それと同一内容または極めて類似した内容のものが同一著者もしくはその中の少なくとも1名を含む著者によって他の学術刊行物に掲載済み, または投稿中であってはならない。学術刊行物とは, 学協会または権威ある審査機関による審査を経た論文などが掲載されている刊行物で, 通常の手段で入手が可能なものとする。
- (3) 論文誌に掲載される記事の著作権は原則として本学会に帰属する。著作権の取扱いは本学会の「著作権規程」に従うものとする。
- (4) 投稿原稿に掲載される研究開発は本学会の「ヒューマンインタフェース研究開発のための倫理指針」を遵守して実施されたものでなければならない。
- (5) 投稿原稿では利益相反 (Conflict of Interest: COI) を開示しなければならない。
- (6) 論文誌に掲載された記事内容についての責任は, すべて著者が負うものとする。

2. 投稿原稿

- (1) 原稿は和文または英文とする。
- (2) 記事の種別は, 「原著論文」「総説論文」「技術報告」「ショートノート」とする。このうち「ショートノート」は「研究速報」または「紙上討論」とする。
- (3) 記事の内容は, ヒューマンインタフェースに関連するものとする。
- (4) 原稿は, 本「投稿規程」と「原稿執筆の手引き」に従って執筆し, 「投稿の手引き」に従って投稿するものとする。これらに準拠していない原稿は受理しないことがある。

3. 種別

- (1) 原著論文(Original Paper)
ヒューマンインタフェース分野における新しい研究・開発の成果の記述で, 論文としての信頼性が十分であることを前提に, 研究の対象・方法あるいは結果に独創性・創造性があるもの(新規性), あるいは明確で価値のある結果や事実を含むもの(有用性)。10ページ以内が望ましい。
- (2) 総説論文(Review Paper)
対象とする分野における研究の, 歴史的背景, 重要性, 進捗状況, 今後の発展の方向などを踏まえつつ, 著者の学術的, 技術的な研究あるいは開発成果を総合的にまとめたもの。10ページ以内が望ましい。
- (3) 技術報告(Technical Report)
設備・装置, ソフトウェアなどの設計, 制作, 試験, 運用, 解析, 評価などの新しい経験やその結果の報告で, 実用的価値のあるもの。10ページ以内が望ましい。
- (4) ショートノート(Short Note)
(4ページ以内)
 - (a) 研究速報 研究・技術上の新しい成果の速報, または技術上の新しい提案。後日, その詳細を原著論文として投稿することができる。
 - (b) 紙上討論 論文誌に掲載された記事に対する質問とそれに対する回答, 討論で, 会員にとって価値のあるもの。

4. 投稿

- (1) 論文誌に投稿するためには, 「投稿の手引き」の提出書類一覧表に記載の書類一式を, 本投稿規程「6.提出先・問合せ先」へ送付するものとする。
- (2) 論文誌に投稿するための書類一式が本学会に到着した日付をもって原稿の受理日とする。
- (3) 投稿された原稿は, 「新規投稿論文」「再投稿論文」のいずれかとして処理される。

- (a) 新規投稿論文 以前に当学会に投稿されたことがない論文,もしくは,以前に当学会に投稿されたことがある場合でも著者が新規に査読されることを選択した論文.
- (b) 再投稿論文 以前に採録不適の判定を受けた,もしくは,著者が撤回した論文をもとに,採録のための条件・却下理由・コメントなどを反映させた論文であり,著者が前回の査読結果を参照して査読されることを希望した論文.
- (4) 再投稿論文として投稿する場合は,前回投稿時の受付番号を申し出ることとする.その際,参照される査読結果に対する回答書または修正に関する説明資料を添付することができる.また,論文種別を変更してもよい.ただし,論文誌に投稿するための書類一式が本学会に到着した日付を新たな原稿の受理日とする.
- (5) 論文受理後は,著者名の追加削除などの変更は原則認められない.
- (6) 投稿原稿の採否は,査読の結果に基づいて編集委員会が決定し,著者に通知する.編集委員会は投稿原稿について修正を求めることがある.
- (7) 査読照会事項に基づいて原稿の修正を行う場合は,旧原稿と査読所見に対する回答書を添えて,原則60日以内に書類一式を再提出する.旧原稿の返却後,期限内に再提出されない場合は期限切れにより原稿の撤回とみなされる.著者の都合により撤回する場合には,その旨を編集委員会まで書面で連絡する.撤回された原稿が再度投稿された場合は,「新規投稿論文」あるいは「再投稿論文」のいずれかを選択する.
- (8) 投稿原稿の再提出あるいは「再投稿論文」としての再投稿において,原稿が大幅

に修正された場合には,編集委員会の判断により新投稿扱いとすることがある.

- (9) 編集委員会において掲載が決定した後でも,やむを得ない事情により決定を取り消すことがある.この場合は,編集委員会がその理由をすみやかに著者に連絡する.一方,掲載決定後,著者の意志により撤回する場合には,その旨を編集委員会に書面で連絡するとともに,著者は撤回にかかる経費を負担するものとする.
- (10) 用語ならびに体裁統一のため,文意を変えない範囲において著者に投稿原稿の修正を依頼することがある.
- (11) 投稿原稿が,他の出版物などの著作権と抵触する場合は,著作権使用の承諾書を投稿原稿に添付するものとする.
- (12) 投稿原稿は返却しない.

5. 掲載料および別刷料金

論文が採録となった場合,著者は表1に定める掲載料を支払う.別途,紙媒体による別刷が必要な場合は,表2に定める別刷料金により購入できる(別刷の購入は50部単位とする).

6. 提出先・問合せ先

投稿原稿,改訂原稿などの提出先,および投稿についての問合せ先は,以下のとおりとする.

〒600-8815

京都市下京区中堂寺粟田町93番地

京都リサーチパーク6号館304号室

特定非営利活動法人

ヒューマンインタフェース学会事務局

TEL: 075-315-8475

FAX: 075-326-1332

E-mail: his-paper@his.gr.jp

ースシンポジウム論文集, ヒューマンインタフェース学会研究報告集, ヒューマンインタフェースシンポジウム講習会資料の複写権については学術著作権協会へ委託する.

2. 前項により、第三者から本学会に対価の支払いがあった場合には、本学会の会計に繰り入れることとする.